

令和2年 第2回定例会 主な議案審議から

令和2年第2回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、承認1件、人事案件13件、議案10件、議員発議1件、意見書1件が審議され、6月18日（1日間）で閉会しました。

専決処分の承認

▽令和元年度一般会計補正予算（第8号）

主な補正は

○町道除排雪委託

2, 554万8千円減額

○農業集落排水事業特別会計繰出金

300万円減額

等で、歳入歳出それぞれ3, 544万3千円の減額が承認されました。

人事案件

▽妹背牛町農業委員会委員の任命（12件）

妹背牛町農業委員会委員に

次の12名が任命されました。

○長谷川博之 氏（3区）

○瀧本 賢毅 氏（9区）

○小畑 淳一 氏（2区）

○市川 智 氏（5区）

○西村 悟志 氏（10区）

○板垣 耕徳 氏（4区）

○山崎 雅浩 氏（7区）

○大井 富巳夫氏（6区）

○土田 利夫 氏（11区）

○堀田 雄一 氏（8区）

○中谷 雄二 氏（8区）
○佐藤 光正 氏（1区）

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

人権擁護委員に、小野史博氏（1区5）が推薦され、適任と答申されました。

条例の改正

▽手数料徴収条例の一部改正

個人番号カード（マイナンバーカード）の普及促進を図る法改正により、個人番号通知カードの再交付が本年5月25日以降廃止されたことに伴う条例の一部改正であり、原案のとおり可決されました。

▽家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

待機児童の解消を目的として3歳未満の乳幼児を対象とし、市町村の認可を受けた家庭的保育者が居宅やその他の場所で実施する地域型の保育事業であり設備及び運営について国の基準が改正されたことに伴い条例の一部を改正す

るもので、原案のとおり可決されました。なお、本事業は本町においては実施されておられません。

▽国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度の事業収入等の減少者に対し、保険料の減免を行うとしたことを踏まえ条例の一部を改正するもので、原案のとおり可決されました。なお、減免した場合は、国が特例的な財政支援を全額行うとし、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限が定められている保険料が対象になるもの。

▽介護保険条例の一部改正

国民健康保険と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度の事業収入等の減少者に対し、保険料の減免を行うとされたことを踏まえ条例の一部を改正するもので、原案のとおり可決されました。なお、減免した場合は、国が特例的な財政支援を全額行うとし、令和2年2月1日から令和3年3月31日まで

での納期限が定められている保険料が対象になるもの。

▽介護予防・地域支え合い事業条例の一部改正

社会福祉協議会が、令和元年度3月末まで単独事業として実施されていた「生活支援サポーター事業」について、今後は、町の介護予防・地域支え合い事業により実施することとなるため条例の一部を改正するもので、原案のとおり可決されました。

工事請負契約の締結



▽弁天橋橋梁添架管更新工事

○契約の方法

指名競争入札

○契約の金額

6, 710万円

○契約の相手方

青木・共栄

経常建設共同企業体

以上1件は、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

▽令和2年度一般会計補正予算(第4号)

主な補正は

○除雪機械格納庫建設工事

5,100万円減額

○防災行政無線移動系整備工事

220万円減額

等で、歳入歳出それぞれ3,996万8千円を減額しました。

▽令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

主な補正は、

○国民健康保険料

1,568万2千円減額

○財政調整基金繰入金

1,800万円追加

等で、歳入歳出それぞれ289万円を追加しました。

▽令和2年度介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)

今回の補正は、歳出予算の

款項の区分を切り替えるもので、総額の変更はありません。

主な補正は

○浄化センター修繕料

163万1千円追加

等で、歳入歳出それぞれ157千円を追加しました。

以上4件は、原案のとおり可決されました。

意見書

▽新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

以上の1件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

議案(議員提案)

▽議会改革特別委員会の設置について

議会改革の諸施策について、総合的に調査、研究を行うため特別委員会を設置するもの。

令和2年 第3回臨時会

第3回臨時会は、5月27日に招集され、承認4件、議案9件、議員発議1件が審議されました。

専決処分の承認

▽町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い関連する町税条例の一部を改正するもの。

▽固定資産評価審査委員会

条例の一部改正

情報通信技術利用法の一部改正に伴い関連する条例の一部を改正するもの。

▽町税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症によって納税者等に及ぼす影響等の緩和を図るべく特例措置を講ずるなど地方税法等の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの。

▽令和2年度一般会計補正予算(第2号)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の増額補正で、

特別定額給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業等で2億9,754万円を追加。

以上4件は、承認されました。

条例の改正

▽国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し傷病手当金が支給できるよう条例改正をするもの。

▽後期高齢者医療に関する条例の一部改正

北海道後期高齢者医療広域連合が新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し傷病手当金が支給出来るよう条例改正したことに伴い、同申請の受付事務を市町村が担うことから条例改正をする

もの。

▽介護保険条例の一部改正

昨年の消費税引き上げに伴い、低所得者の介護保険料が半年分の軽減を受けているが、引き続き1年分の軽減適用に係る介護保険法施行令が公布されたことから条例改正をするもの。

その他

▽過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度〜令和2年度)の一部変更について

雪寒機械増強事業、高規格救急自動車購入事業、生活支援ハウス改修事業の追加と、定住等促進事業の内容を変更するものであり、原案のとおり可決されました。



生活支援ハウスすまい・ル